

第50期

事 業 報 告

〔 自 2018年4月 1日  
至 2019年3月31日 〕

株式会社 NHKテクノロジーズ  
(旧商号 株式会社 エヌエイチケイアイテック)

# 目 次

1. 会社の現況に関する事項	
(1) 事業の経過及び成果 事業分野別の概要	1
(2) 対処すべき課題	3
(3) 設備投資等の状況	3
(4) 財産および損益の状況の推移	4
(5) 主要な事業内容	4
(6) 主要な事業場	4
(7) 従業員の状況	5
(8) 重要な親会社および子会社の状況	5
①親会社との関係	5
②重要な子会社の状況	5
(9) 借入先の状況	5
2. 会社の株式に関する事項	6
3. 会社の役員に関する事項	7
4. 2019年4月1日の合併の効力発生に伴い 就任した会計監査人の状況	8
5. 業務の適正を確保するための体制	8

# 事業報告

〔 自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日 〕

当社、株式会社NHKテクノロジーズ(旧商号:株式会社エヌエイチケイアイテック)は、2019年4月1日をもって、当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社エヌエイチケイメディアテクノロジー(以下、「NHKメディアテクノロジー」という)と経営統合しました。

以下については、2019年3月31日を事業年度末とする旧商号:株式会社エヌエイチケイアイテックに係る事項を報告していますが、重要と認められる事項については、2019年4月1日以降の状況などについても併せて記載しています。

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

全国のNHK施設業務および送受信保守業務などの受託業務、中継局電源設備工事などの受託付随業務などを推進し、NHK放送電波の安定確保に努めると共に工事を確実に実施してきました。また、台風20号、21号、24号災害や7月の西日本豪雨、北海道胆振東部地震など災害時における放送電波確保にも全力を傾注しました。1月から3月の後期メンテナンスウィークでは、「安定送出・電波確保」の取組強化期間を設定し、強化ポイントを定めて電波確保に取り組みました。

主なNHK業務では、14形デジタルテレビ中継送信機据付工事、大阪局美原ラジオ放送所 送信空中線系の改補修更新工事、中継局全国集中監視システムの管理、全国のノンリニアダイレクト編集機の更新整備工事、視聴者・コールセンター向けVODシステム整備、全国の放送会館 地域番組設備更新に伴う建築工事 設計・監理、放送センター4階CR-405スタジオ設備更新建築工事などを行いました。

NHK業務以外では、地域民放などの難聴解消に向けたFM補完局の整備、700MHz帯を利用する特定基地局(携帯電話基地局)がテレビ受信、放送中継局、NHK共聴に与える影響調査や対策業務、2020年東京オリンピック・パラリンピックで使用予定の無線局と既存無線局の混信調査や名古屋地区での4K・8K地上伝送実験などの総務省関係業務、コミュニティFM局のマスター/スタジオ工事、ケーブルテレビ局の番組設備工事、BSAT 君津衛星管制所局舎劣化部補修工事などを行い

ました。

業績目標の達成に向け、営業活動や取引の適正化を図るために設置した「取引リスク評価委員会」の日常的な管理を担う業績管理小委員会による全社的な予算管理と原価管理の徹底を継続し、成果を上げています。

NHKメディアテクノロジーとの合併については、MT・アイテック統合推進委員会を10回(通算13回)開催しました。2019年2月6日には両社臨時株主総会を開催し、全会一致で承認をいただき、4月1日のNHKテクノロジーズ発足に向け着実に準備を進めました。

各事業分野の概要は、次のとおりです。

#### 《放送・通信ネットワーク事業関係》

NHK大阪・美原ラジオ放送所 送信空中線系改補修工事、NHK静岡・鼠野ラジオ中継放送所向け R-TTL 空中線更新工事、秩父市防災行政無線システム整備工事、京都市 280MHz デジタル同報無線システム整備事業、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴って開設される無線局と既存無線局の周波数共用に関する調査などを実施し、これらの売上高は合計159億84百万円となりました。

#### 《受信・ケーブル事業関係》

NHK共同受信施設の大規模改修工事などのNHK業務のほか、700MHz電波によるテレビ受信障害対策工事、南相馬チャンネル視聴区域拡張工事、700MHz帯を利用する特定基地局によるテレビ受信障害に関する規模推定業務、都市開発事業に伴うテレビ電波受信障害対策関連業務などを実施し、これらの売上高は合計92億66百万円となりました。

#### 《映像・情報事業関係》

NHK全国ノンリニアダイレクト編集機の更新、NHK視聴者コールセンター向けVODシステムの整備、NHK放送局番組用ノンリニア編集機の保守、NHK金沢新会館のFPU回転台など番組無線設備の整備工事、1.2GHz帯などにおける4K・8K用FPU導入のための技術的条件に関する調査などを実施し、これらの売上高は合計49億46百万円となりました。

#### 《建築事業関係》

NHK大阪・生駒テレビ放送所 放送機更新に伴う建築工事、NHK金沢・野々市ラジオ放送所 二重給電装置更新に伴う同調舎建設工事、NHK菖蒲久喜ラジオ第二放送所 局舎整備工事、NHK放送センター4階CR-405スタジオ設備更新に伴う建築工事などを実施し、これらの売上高は合計

19 億 19 百万円となりました。

#### 《海外事業関係》

ミャンマーDVC スタジオ建設計画詳細設計、ミャンマーラジオテレビ局機材拡充計画施工監理、コソボ国営放送局能力強化プロジェクト(技術協力)などを実施し、これらの売上高は合計 1 億 68 百万円となりました。

この結果、当期の業績につきましては、売上高が322億 84 百万円となりました、利益につきましては営業利益 17 億 57 百万円、経常利益が 18 億 79 百万円、当期純利益 13 億 21 百万円となりました。

#### (2) 対処すべき課題

当社は、2019年 4 月 1 日付で、当社を存続会社とする吸収合併により、株式会社 NHK メディアテクノロジーと経営統合し、新たに監査役会、会計監査人を設置し、株式会社 NHK テクノロジーズとして、新たにスタートしました。これまで通り、経営改革の推進やガバナンス・内部統制の強化を継続するとともに、本社管理組織における業務の融合や総支社・事業場の統合を進め、企業文化の融合と効率的な経営推進により、強固な経営基盤の実現に取り組みます。

NHK グループの一員としての使命と責任を果たし経営の安定化を図るため、NHK との役割分担の見直し、受託業務の契約適正化の課題に取り組みます。また、合併の効果を発揮し、設備整備から番組制作、送出、送受信に至る一貫した業務体制の構築や、情報セキュリティの対応、デジタルサービスの拡充、インターネット同時配信など NHK 業務への取り組みを一層強化していきます。

新たな技術分野への対応や多様な専門性と確かな技術力により、総合技術会社として“公共メディア”を目指すNHKを支え、さらに進化することをめざします。

#### (3) 設備投資などの状況

当期の設備投資総額は 7 億 5 千 1 百万円です。

## (4) 財産および損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第47期 (2016年3月期)	第48期 (2017年3月期)	第49期 (2018年3月期)	第50期 (2019年3月期)
売 上 高	32,737,625	29,020,790	30,686,947	32,284,907
営 業 利 益	225,274	97,751	1,192,821	1,757,452
経 常 利 益	260,744	259,933	1,321,057	1,879,946
当期純利益	46,214	138,554	896,773	1,321,017
1株当たり 当期純利益	77円02銭	231円14銭	1,609円71銭	2,448円17銭
総 資 産	26,796,179	25,027,568	24,678,874	24,446,511
純 資 産	15,713,887	15,808,356	14,630,401	14,641,343

## (5) 主要な事業内容

- ・ 放送・通信・情報ネットワーク設備構築のコンサルティング・施工・運用・保守
- ・ 放送受信環境整備のコンサルティング・調査・設計・施工・運用・保守
- ・ スタジオ、多目的ホール、音響設備などのコンサルティング・施工・運用・保守

## (6) 主要な事業場

区 分	事 業 場					
本 社	東京都渋谷区					
支 社	関東支社(川口市)、関西支社(大阪市)、中部支社(名古屋市)、 中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)、東北支社(仙台市)、 北海道支社(札幌市)、四国支社(松山市) [計 8か所]					
事業所・分室	関東管内	9	関西管内	5	中部管内	6
	中国管内	4	九州管内	8	東北管内	7
	北海道管内	6	四国管内	3		[計 48か所]

(7) 従業員の状況

	従業員数	前年比	平均年齢
合 計	753 人	7 人減	47.6 才

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は含まれていません。

(8) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

当社の親会社は、日本放送協会であり、当社の株式の 58.0%を保有し、同協会とその子会社で当社の株式の 67.6%を保有しています。

また、当社は同協会からの委託により放送施設などの建設、保全などの業務を行っています。

これらの業務の取引条件は、親会社と協議のうえ当社の株主の利益を損なわないように公正に決定しており、当社取締役会は、これらの取引が当社の利益を害するものではないと判断しています。

**重要な子会社の状況**

該当事項はありません。

(9) 借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	100 百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	768,000 株
(2) 発行済株式の総数 (普通株式)	520,900 株
(3) 株主数	17 名
(4) 株主の状況	

株主名	持株数	持株比率
日本放送協会	302,000 株	58.0%
株式会社日立国際電気	24,300 株	4.7%
パナソニック システムソリューションズ ジャパン株式会社	24,200 株	4.6%
株式会社 NHK メディアテクノロジー	24,000 株	4.6%
株式会社 NHK エンタープライズ	14,000 株	2.7%
日本電気株式会社	12,100 株	2.3%
日本無線株式会社	12,100 株	2.3%
株式会社日立製作所	12,100 株	2.3%
富士通株式会社	12,100 株	2.3%
三菱電機株式会社	12,100 株	2.3%
ソニー株式会社	12,100 株	2.3%
池上通信機株式会社	12,000 株	2.3%
株式会社 NHK ビジネスクリエイト	12,000 株	2.3%
古河電気工業株式会社	12,000 株	2.3%
株式会社みずほ銀行	9,600 株	1.8%
電気興業株式会社	7,200 株	1.4%
株式会社HYSエンジニアリングサービス	7,000 株	1.3%
合 計	520,900 株	100.0%



### 3. 会社の役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名など

地 位	担 当	氏 名	他の法人の代表状況など
代表取締役 社 長		大 橋 一 三	
専務取締役	特命事項〔業務改革〕、経營業務室・支社担当	石 井 晃	
取 締 役	営業本部長、海外業務部担当、建設業経營業務管理責任者	幸 松 弘 彦	
取 締 役	放送・通信ネットワーク部門長、映像・情報ビジネス部門担当	宮 崎 徹 郎	
取 締 役	経營業務室長、経營業務室〔経営企画〕部長、情報システム担当、統合推進	小 林 和 正	
取 締 役	経營業務室〔財務〕部長	竹 田 良 治	
取 締 役		春 口 篤	日本放送協会 技術局長、副技師長
取 締 役		後 藤 則 幸	日本放送協会 関連事業局 専任部長
取 締 役		井 上 健 志	日本電気株式会社 社会基盤ビジネスユニット 放送・メディア事業部長
取 締 役		野 澤 隆 仁	株式会社 NHK メディアテクノロジー 取締役 経営企画室〔室長〕
監 査 役		板 垣 雄 士	
監 査 役		海 野 正 一	日本放送協会 秘書室 特別主幹

(注1) 2018年6月20日付で大橋一三、石井晃、竹田良治、井上健志、野澤隆仁が取締役に就任しました。また、6月11日付で氏原茂が取締役を辞任し、6月20日付で井上樹彦、近藤健二、松尾正、山下和男、渡辺亨が取締役を退任、石井晃が監査役を辞任しました。

(注2) 2019年4月1日の合併の効力発生に伴い、同日付で新たに松本睦雄、梅田智志、吉田勝、長谷波一史、長村中、嶋田豊秋、安齋尚志、田中孝紀が取締役に、山川信行が社外監査役に、田中聡が監査役に就任し、監査役海野正一は3月31日にNHKを退職、社外監査役の要件を備えたため、社外監査役を務めます。また、安齋尚志は4月24日に取締役を辞任しました。

(注3) 監査役板垣雄士および社外監査役山川信行は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

(2) 当年度に係る取締役および監査役の報酬などの額

区 分	支 給 人 数	報 酬 な ど の 額
取 締 役	13 人	87,491 千円
監 査 役	2 人	15,000 千円
計	15 人	102,491 千円

(注 1) 上記には、当年度に退任した取締役 6 名、監査役 1 名が含まれています。

(注 2) 当事業年度の人員数は、取締役 16 名、監査役 3 名ですが、うち取締役 3 名、監査役 1 名は無報酬であり、上記人員には含まれていません。

(注 3) 報酬などの額には、使用人兼務取締役の使用人分給与(30,101 千円)は含まれていません。

4. 2019 年 4 月 1 日の合併の効力発生に伴い就任した会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬など

公認会計士法第 2 条第 1 項の業務に関する報酬 8,000 千円

注 1：当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度における監査計画と実績の比較を行い、監査時間および報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査予定時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などにつき、会社法第 399 条第 1 項および第 2 項の規定による同意を行っています。

(3) 会計監査人の非監査業務の内容

合意された手続業務として建設業法等に基づく合併時経営事項審査申請書に係る「適正証明書」の作成業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第 340 条第 1 項各号に掲げられている事由およびこれに準ずる事由などを会計監査人の解任または不再任の決定根拠としています。

(5) 会計監査人の責任限定契約の内容

該当項目はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制

第 378 回取締役会(2017 年 5 月 24 日開催)において、「株式会社の業務の適正を確保する体制」を決議し、以下のとおり活動しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の「経営理念」とその実現に向けた、取締役、社員を含めた倫理・行動規範として

「倫理・行動憲章」「活動指針」を定め、業務運営の基本とし、これらの遵守を図ります。

当社社員などおよび取引関係者に対するコンプライアンスの一層の徹底を図り、会社の信頼の維持・向上を促進していくため「コンプライアンス規程」を定め、その遵守を図ります。

代表取締役社長は、コンプライアンスの最高責任者として、コンプライアンス体制の整備、維持および推進の執行に責任を負います。リスクマネジメントおよびコンプライアンスを維持運営・推進するための意思決定機関として、「リスクマネジメント委員会運営規程」により、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設けます。

当社における組織または個人による法令違反・内部規程違反などの不正行為などについてその事実を速やかに認識し、当社のコンプライアンスを推進するため、「コンプライアンス通報制度規程」により、コンプライアンス通報制度を設け内部窓口を設置するとともに、「NHKグループ通報制度規程」に基づき、NHKが設置する、NHKグループ共通の外部窓口を当社としても利用します。内部・外部の「通報窓口」を社内に効果的に周知し、適宜、法令などの遵守状況をモニタリングします。

取締役会については「取締役会規則」を定め、その適切な運営を確保し、定例で開催するほか、必要に応じて随時開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止します。

万一、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどして、その徹底を図ります。

同様に、社長、常勤役員ほかで構成する役員会については「役員会規則」、執行役員については「執行役員規程」を遵守し、職務執行の法令・定款への適合を確保します。

監査役は、会社の経営管理体制、情報管理体制その他の内部統制の構築・運用状況の改善に配慮し、「監査役監査規程」に即して行動を行い、取締役の職務執行、経営機能に対する監督強化を図り、監査の実効性の確保に努めます。なお、企業不祥事（法令又は定款に違反する行為その他社会的非難を招く不正又は不適切な行為）が発生した場合、直ちに取締役などから報告を受ける体制がとられています。

内部監査部門は、会社の諸活動が法令、会社の諸規程および会社の経営方針に即して、適正かつ効果的・効率的に実施されているかを評価・検討するとともに、その結果に基づく情報の提供・提案などを通じて会社の業務運営の改善に資することを目的に実施し、必要な事項を「内部監査規程」で定めます。

コンプライアンスやリスクマネジメント推進に向け、研修や社内報、イントラネットな

どによる効果的な啓発などによる意識づけに努め、全社的な法令遵守の一層の推進を図るとともに、取締役の職務執行の透明性を確保します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規程」の整備によって、資料などの扱いを明文化し、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に適正を期します。

「株主総会議事録」「取締役会議事録」「役員会議事録」については、「文書管理規程」に基づいて適切かつ確実に保存・保管します。「役員会議事録」については、取締役および監査役が閲覧可能な状態に置きます。

「役員会」などの内容については、全社員への情報共有を図るため、その概要をイントラネットなどに掲載します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務に係るリスクとして、建設業法、下請法、産業廃棄物処理法、労働者派遣法などの法令違反、作業事故につながるリスク、企業機密への不正アクセス・漏洩など情報セキュリティ的リスクや、労務管理・安全衛生管理リスク、契約・取引に関するリスクなどを認識し、信用調査、対応マニュアルなどを整備します。

公共放送NHKグループの一員として、公金の扱いについては特に厳正を期し、「経理規程」「与信管理規程」「債権管理規程」「外国公務員贈賄禁止規程」などの規程や関連要領、マニュアルなどを整備し、万が一にも社会的な指弾を受けることのないよう注意を払います。

当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応などに関わる事項を「リスクマネジメント規程」として定め、リスクマネジメントの最高責任者を代表取締役社長とし、各部門にリスクマネジメント推進責任者を置き、リスク管理体制の整備・運用にあたります。

リスクマネジメントおよびコンプライアンスを維持運営・推進するための意思決定機関として、「リスクマネジメント委員会運営規程」に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置します。

「リスクマネジメント委員会」事務局および全社的なリスク管理と内部統制体制の強化を図る組織としてリスク管理部門を設けるとともに、弁護士による法律相談および内部統制推進上の助言を受ける体制を整備します。

「リスクマネジメント活動計画」を定め、「リスクの見える化」とその対策や改善活動など、危機管理と予防的管理の強化に向けたリスクマネジメント活動を推進し、損失の危

険の管理について全社的な認識向上を図ります。

「取引リスク評価委員会運営規程」を定め、「リスクマネジメント規程」および「リスクマネジメント委員会運営規程」に基づく活動の一環として、経営レベルで全社横断的に取引リスクを評価し、営業活動や取引の適正化を図ることを目的に「取引リスク評価委員会」を設けます。

「IT統制委員会規程」を定め、ITの開発・構築・調達・保守・運用に関して、中長期構想・計画などの策定および実施管理、ITに関わるリスクマネジメント、社員教育・啓発などの改善活動を統括し指示を一括して行う意思決定機関として、代表取締役社長を委員長とする「IT統制委員会」を設置します。

危機管理事案が発生した場合は、定められた報告ルートに則り、速やかに必要な関係部門や関係先に連絡するとともに、「リスクマネジメント規程」に基づいて対応します。

「内部監査規程」に基づき、内部監査部門は、内部統制の運用状況を点検し、リスクの早期発見に努め、会社の業務運営の改善に資することとします。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の安定と発展を図るため、必要とする組織の基本を「組織規程」として定めるとともに、業務分掌および職務権限事項により、取締役および各部門の所管と権限を明確にし、経営に関する意思決定および職務執行を効率的かつ適正に行います。なお、受注契約、調達契約に関しては、権限の明確化と業務の利便性を図るため、「契約権限規程」として定めます。

重要な意思決定については、常勤取締役などによる役員会などにより多面的にかつ慎重に検討し、取締役会において決定する仕組みを設けます。

中期経営計画およびそれを受けた年度事業計画を策定し、事業ごとの目標値を設定し、業績を把握して、適宜見直しを行います。全社的な目標管理の徹底に向け、業務遂行や目標達成状況、業績、課題と今後の取り組みについて、四半期単位の業務報告を実施します。

さらに効率的に職務を執行するために、内部統制との関係を考慮しつつ、案件に応じ、分掌の体系や職務権限は、必要に応じ改訂を行います。

#### (5) 会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の親会社にあたるNHKの子会社などの事業が適切に行われることを目的として、「関連団体運営基準」により、事業運営およびこれに対するNHKの指導・監督などに関する基本的事項が定められており、当社も該当しています。

NHKは、「関連団体運営基準」に関する事項およびNHKが指定する事項について、監査法人などに委嘱して関連団体の業務監査を実施し、監査法人などの報告に基づき、関連団体に対し必要な指導・監督を行っており、当社も該当しています。

NHKの監査委員会が当社に対し事業の報告を求め、または業務および財産の状況を調査する場合には、当社は、適切な対応を行います。

NHKは、受信料を基盤とした公共放送として、不偏不党の立場を守って、放送による表現の自由を確保し、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるよう、豊かで、良い放送を行うことを目的とした法人です。

また、放送法により、NHKの毎年度の予算・事業計画は国会での承認を要しています。

NHKには、経営方針その他その業務の運営に関する重要事項を決定する権限と責任を有す経営委員会が設置され、会長などによる業務の執行と監督の機能とが明確に分離され、適正なガバナンスが確保されており、業務の実施にあたっては、「NHK倫理・行動憲章」「行動指針」の策定、「NHKグループ通報窓口」の整備などにより、適正が確保されていると理解しています。

- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を、内部監査部門およびリスク管理部門からそれぞれ1名以上を指名するとともに、必要に応じ、他の部門からも指名します。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役を補助する使用人は、その命令に関して取締役あるいは所属する部門の上席者などの指揮命令を受けません。

- (7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項の内容を、監査役にそのつど報告するものとします。

監査役は、いつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができます。

#### 【運用状況の概要】

2018年度は、NHKメディアテクノロジーとの経営統合を踏まえ、これまでの経営改革の総仕上げとして内部統制環境および刷新した企業風土の定着を目指し、整備された仕組み・ルールの点検・検証、改善に取り組みました。

代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を 10 回開催し、リスク管理とコンプライアンス推進について議論を行いました。

内部通報窓口およびNHKグループ通報窓口を設置しているが、2018 年度内外窓口への通報はありませんでした。

取締役会を 12 回開催し、取締役間の意思疎通、相互の業務執行の監督、法令・定款違反行為の未然防止を図りました。取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した事例はありませんでした。

財務面では、出金管理や固定資産・備品など管理状況の確認を行う「経理業務モニタリング」や調達業務の定着状況確認のための「調達業務モニタリング」など、現場での運用状況の点検を通し、適正経理の徹底や調達業務のさらなる定着に取り組みました。

「取引リスク評価委員会」を 39 回開催し、顧客との取引状況や与信調査結果も踏まえ、契約の安全性やミッションの整合性確認とともに、業績管理小委員会を設け、業績管理の徹底を図りました。

全社的なタスクフォースによる業務総点検活動を継続し、各職場の「リスクの見える化」を行い、組織レベルに応じた年間を通じたリスクマネジメント活動を推進しました。抽出したリスクは「重点リスクチェックリスト」に反映し、9月～10月に全経営管理職による自己点検活動を実施したほか、当該タスクフォースに分科会を設け、全社的な課題への対応を進めました。

組織目標の設定と四半期業務報告による全社的な目標管理の仕組みを本格導入し、業務進捗や課題の横断的な把握・情報共有によりマネジメントレベルの向上に努めました。

働き方改革は、緊急重要な経営課題と捉え、社長を委員長とする働き方改革推進委員会において役員・部門長・支社長が職場ごとの勤務・休暇取得状況を確認し、長時間労働の改善に取り組みました。

品質管理活動は、外部審査機関 JQA による ISO9001「2015 年版」に基づく審査で適合と判断され、認証登録が更新されました。それに伴い認証範囲を事業所・分室を含む「全社」に拡大し、事業活動との一体性やリスクマネジメントの視点を盛り込んだ活動に取り組みました。

5月の再発防止研修では、不正事案の概要・経緯として財務面での課題・リスクと、不正事案により生じた紛争・裁判事例について全社員への認識共有を図りました。10月～12月のコンプライアンス・リスクマネジメント推進強化期間では、建設業法などの法令遵守や適正な勤務管理、ハラスメント防止の勉強会、「働き方改革」をメインテーマに据えた職場討議や災害対策訓練など様々な取り組みを計画的に実施しました。

NHKメディアテクノロジーとの 2019 年 4 月の経営統合に向け、これまでの内部統制やリ

スクマネジメントの取り組みを踏まえつつ、内部統制に関わる規程類の整備、全社で取り組む委員会・プロジェクト体制の整備、新会社における内部統制決議などを検討し、新会社における内部統制レベルの維持に取り組みました。

【業務の適正を確保するための体制の評価】

全社的な内部統制について、「統制環境」「リスク評価と対応」「統制活動」「情報と伝達」「モニタリング」「ITへの対応」という6つの観点から、整備状況および運用状況の有効性を評価しました。また、業務上重要なリスクを抽出した上で、必要な対応(内部統制)が実施されていることを評価しました。

評価の結果、2019年3月31日時点における当社の内部統制は、概ね有効であると判断しました。